

フォーラム幹事会（第一回）

フォーラムの活動や、国の施策等に対する意見交換

—— フォーラムの活動について ——

●「広く一般市民へのPR活動も行っていくべきである」

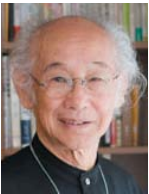
有馬代表



フォーラムの今後の活動について、ご意見等お願いいたします。



出江幹事



木材というのは、鉄よりも5倍くらい強いとか、アルミや塩ビより数倍強いというようなことを一般市民に対してどうPRしていくかが重要ですね。

それから、日本は森林王国で世界第三位だというのに、日本の木材が高いからといって利用せず、外材をたくさん船で輸入しCO₂を撒き散らかしているわけですね(笑)。日本の木材が高いのは、流通機構にあるという話を聞きます。流通があまりにも複雑すぎて、伐採した木が製材されて売られるときには20倍くらいの価格になると言われているわけですが、木材を安く一般市民に供給するためには、そういう流通機構をどのように整備していくのか、というようなことも大事なのではないのでしょうか。

もう一つは、山が荒れると海がダメになるという関連性。僕は魚釣りが好きなので、最近魚が全然釣れないようになってきて、どうも山が荒れているのではないかという気がするわけですね。

大橋幹事



一般市民へのPRについては、ホームページ等を使って行っていきたいと思います。具体的に、どのように広報していくかは企画委員会で検討いたします。

並木幹事



ただいま出江先生から、木材の流通が問題じゃないかというようなお話しがございました。実は、木材の流通業界は、非常に利益率が低い業界です。製材工場で製材をされた物がいわゆる木材市場なり、それから木材問屋と呼ばれている方々に供給されます。そこから小売業者に売られていく。そして、それを建築業者が使っていくというコースになっております。先生のお話しですと20倍くらいとのことでしたが、その流通段階のマージンは非常に少ない業界でございます。ですから、そのようなことをもっともっと業界から発信して、ユーザーの方々に使っていただけるような状態を作っていく、これが一番肝心ではなかろうかと思っております。

出江幹事 内部のことも勿論ありますが、いずれにせよ、一般市民にPRすることが一番大事なことですね。一般市民にPRするために、早くからその方向に動くよう定めて、どうPRをしていくかということに、苦心していただきたいなと思います。

●「迅速かつゲリラ的手法で情報発信を！」

有馬代表 今ご指摘の点をふまえて、ネットを使うということは一つのポイントだと思いますが、どういう形が一番迅速に伝えられるか、検討していただきたいですね。

中村幹事 このフォーラムがいったい何を指すのかという話と絡むと思うのですが、今、出江先生が言われたような、木の良さのPR以外にも、今、木材がどうしてこう使わない状態になっているのかといった原因を調べて、タガというか障害になっている部分をどう外していったらいいのかとか、それをどうやって具体的な政策に結びつけていくべきなのか、というような提言につながる研究をフォーラムでやる意味はあるのではないかと思います。つまり、森をどうやって増やすべきなのかとか、木をどう使うのかとか、木の使用をどこまで増やせるのかとか、それらに障害となっているもの、使えない状態にしているものは何なのか、ということも含めてPRしていただきたい。そして、これらをすべて公開することによって、政策としてきちっとした形に直していくというのが次の段階に来るだろうと思います。それほど時間のゆとりはないと思いますので、ゆっくりやるのではなくて重点的に、ゲリラ的にやれるところをどんどん進めていただきたいと思います。



熊(矢野幹事代理) ホームページをどういう形でやっていくのか。例えば国産の家を建てたいと思った場合には、林野庁が行っているワンストップサービス「木のいえナビ」があります。あるいは住宅を建てるときにどういった方法があるんだろうかといったときには、また別の団体がそれに対応するようなホームページを開設しています。そういったものにリンクする方法もありますし、フォーラムとして独自の情報を発信していくなど、いろんなやり方があると思いますが。

有馬代表 各団体が一般向けにいろんな情報を発信しようと努力しておられますので、その団体をどのようにとりあげるかというのは一つあるかと思いますが、少なくともなるべく広く知っていただくということで、各団体の催しも早く流そうと。これがフォーラムの役割の一つであると思います。

大橋幹事 今回、まず、人材育成について検討を始めているわけですが、中村先生から、いろいろ課題があるので他の課題についても検討を始めてはどうか、と提案を頂きました。これについても企画委員会の方で検討したいと思います。

● 「一般の人が言葉で語りやすいテーマで普及を図る」

安藤幹事



フォーラムに集まってきていただいている、いろいろな業態、この相互の認識というのも実はまだまだ足りない。建築サイドからは、木材って何なのだろう、逆に木材サイドは、建築の設計ってどういう風にされているのだろうとお互いにお互いを知らない。もう少し、その辺のボトムアップを図る情報交流というのも必要だろうと思います。

それから先ほど流通の問題がありましたけれど、木材も高い木、安い木、普通の木というのがあるわけです。だから高い木はなぜ高いのか、安い木はなぜ安いのか、なぜ普通なのか、こういう説明をきちんと木材側もしてこなかったし、使う側も情報がないからわからないという現実があります。この辺の情報交流が非常に重要で、それを一般市民向けにも「実はこうなんだよ」という風に広げていく段階にきていると思います。

三井所幹事



省エネルギーとか、炭酸ガス、或いは生物多様性の問題とか、快適性など、木を使うことの意義について、テーマをあげて議論していくことは必要だと思います。ただ、住宅というのは一度作ってしまうと満足してしまうので、その後、その人をもとに普及運動を広げることがなかなかできない。木を使って快適で健康な家を作る、あるいは地球環境に配慮した家ということが話題になるのは、たぶん一般の人が言葉で語りやすい内容を持っているからで、今回、こうした一般の人にもわかりやすいテーマを決めて、一度家を作った人が、どういう言葉で更に他の人に木を使うことのメリットを広められるかという戦略をたてながらストーリーを作ってみると、一般の人に普及する「やり方」が見えてくるような気がします。

有馬代表

現在、先行しているテーマの人材育成だけでなく、今後いろんな問題を議論していくことが必要ですね。

—— 木造住宅・建築の推進、木材利用促進に関する国等の施策について ——

● 「“まち”と連携した「長期優良住宅」の実現を」

有馬代表

国交省と林野庁関係の、実際に動いている事業等の説明がありましたが、来年度予算も含めて、今後もいろんな議論をここでも行っていく必要があります。こういう情報が国からだけではなく、このフォーラムからも出ていくことが大事ですね。特に最近、地方自治体を含め皆お金がなくて大変ですが、国の事業の公募と言っても、実際の情報が地方に流れてこないという声が多いんです。そういう点からも、フォーラム独自の情報を発信することは重要な役割かと思っております。また、情報をオープンにするということは、その情報を発信する側だけでなく受け取る側も、その結果を明らかにしなくてはならないという責任が生まれます。そういう点ではフォーラムでオープンになる情報は、重要な情報かと思っております。

中村幹事

長期優良住宅についてですが、私も色々なところで実際に建てられた住宅を見て、どうも国交省の住宅局と都市・地域整備局との連携ができていないのではないかと感じました。例えば地方の街でいえば、街並みのなかではなくて、新しく田んぼを埋めてつくったようなはずれの場所に、そこだけ杭が何十本も入っているような頑丈な家が建てられていました。そのうちいらなくなりそうな敷地に、家をつくっているのをたくさん見受けられるような状態だと思います。これだけ良い住宅をつくるのであれば、是非、まちを良くしていく方向に向かう形にすべきじゃないかと思います。

それから、もう一つは提案ですけれども、今私たちは環境省のエコハウス事業を手がけており、年に全国で20公募しています。地域性がちゃんとでていて、環境性が高く、将来のライフスタイル提案型になっている住宅を選定しています。JIAの環境行動ラボで事務局をやっていますが、全国20都市の、いろんな地域の建築家の支援をするという仕組みになっているので、環境性、地域性等に優れた良いものをつくるんだ、ということを建築家が学んでいくため、そういう専門家に対する教育の効果が非常によく出てきたな、と思うんですね。このフォーラムでも、20といわずに100くらいを選んで、各県に二つくらい、住宅に関するいいものを、いい場所につくるんだということを審査をしながら進めていく。そして、ただお金を補助するだけじゃなくて、みんながこれを理解しながら進めていくっていう方向をつくっていただきたいと思います。

それから、木造3階建住宅についてです。今とにかく木造で高層化するというのが、一つの大きなこれからの方向性だと思うので、そういうことに対する木造3階建てを各市町村で競ってつくるといった事業をやっていただきたいと思っております。

●「地域密着型連携システムにも国の積極的支援が必要」

藤本幹事



我々建築の設計界でも、都市と建築の折り合いをどうつけるかというのが全体的な問題ですけれども、やはり長期優良住宅とは長期優良の街と連携しているというのを前提にして、うまくそういう方向に誘導できるような仕組みを是非考えていただきたいと思います。

それから、新しい地域のネットワーク型の住宅生産システムといいますか、川上から川下まで、地域を舞台にネットワークされている生産システムの構築が実は非常に大事ではないかと思います。鹿沼のリレーフォーラムでも紹介いたしましたが、広島が生協の方々や木の香住宅工房という建築家が主導し、それに材木屋さんも参加しているというチームが、もう10年くらいがんばっているんですけど、なかなかいい住宅を百何十棟作っているんですね。その背景には購買生協の人たち、広島は約36万世帯のネットワークがあるんですが、その人達とセミナーをやったりしながらエンドユーザーのニーズと我々の小さなネットワーク型のグループが組んで、細々とですが需要を増やしている。多分、大企業型連携システムというのは、これからも山材を使ってくれるという意味では非常にいいんでしょうけれども、建築と街とを全部考えると、これだけでは問題があって、もうちょっと地域に密着した生産システムも支援をしていただきたい。

我々建築側、川下側からすると非常にユーザーに直結してますから。単に安ければいいというのでは、これは生産システムでいうと職人破壊に繋がったり、いろんな副作用を引き起こす可能性がありますね。今はどちらかというと低コスト型にシフトする物の売り方に対して批判が出てきていて、もうちょっとほどほどのコストと、ほどほどの質をちゃんとしながらやっていくということで、ぜひ木造住宅づくりが新しい生産システムで連携していけるような、第三の道と私は呼んでいるんですけど、そういうものを見つけていく努力をしているところがいくつかありますから、積極的に支援していただければ有難いなと思います。

三井所幹事 中村さんの話と関連しますが、木のまちの低炭素社会へ向けて、今20の都市でやっている環境省の住まいづくりが、自立循環の家づくりをマスターして実現していこうという勉強会をやっています。そういう意味では是非、環境省との関係もうまく結んでいただくとありがたいなと思います。風速90メートルの大型台風がくるという宮古島の住宅は木造で地域型です。その地域の設計者や工務店の技術者が勉強会をしています。自立循環型の住宅の研究を推進してきた立場からいうと、うまく連携とっていただくと有難いなと思います。

それから今、藤本さんが仰った話で、やはり小粒の地域連携というのが地域の木材をうまく活用するということが繋がることになると思うので、地域の製材所で地域のニーズにあった物をうまく出してくれるような所を育てていただけるといいなと思います。長期優良の中で、住環境がひとつのテーマになっていますので、伝統的な街並みの中、あるいは良い街並みの中にフィットした住宅は率先して取りあげていくようになっています。それはいろいろなシンポジウムなどでも多くの人に伝わるようにする必要があるし、小粒の地域連携についても、長期優良住宅の中では優先的に評価する方向に向かっていると思います。

有馬代表 国の施策の関係につきましては、いずれにしても予算を獲得し、効果的な運用を進めるように努力していただくこと、それとフォーラムとしては、この場でいただいた意見について可能な限り情報発信するということが大事なことだと思っております。

—— 「木造建築のすすめ」と木造規制のあり方について ——

● 「木造建築物の規制緩和につながる提言を行っていききたい」

有馬代表 今、「木造建築のすすめ」のパンフレットについてご説明いただきました。これまでは、特に地域の市町村で公共的な建築物をつくろうとすると、一言で「木造ではできませんよ」という話があまりにも多いのが現状でした。それが「こういう条件さえ整えばできますよ」ということだけでも、きちっと整理しておこうという主旨で発行したパンフレットであると思いますので、出来るだけ多くの人に見ていただいて活用して欲しいですね。

中村幹事

ここに全部、基準法等が出ていまして、木造の公共建築物ができない条件も書いてあるんですけど、この条件がいったい何故こうなっているんだろうということについては誰もわからない。これは、たぶん国交省の中の法律の人もよく知らないという状態であると考えられます。例えば、建築物の耐火上の要件として延べ床面積が3000㎡以下といっても、何故3000㎡なのか。それから今、学会の中で木造のワーキンググループをつくってやっているんですが、そこでも「燃え抜ける」とか、「着火する」という文章があるんです。これはたぶん日本が戦災、震災になったときのトラウマがあるのでしょうかけれども、ヨーロッパにはそういう表現はなく、床高が7メートル以下の所は何も基準がないといった風になっているんですね。日本の場合には、すごく「着火」とか「燃え抜ける」とかいうことで制限される。

しかも、学校は2階建てまでしか建築出来ないし、高齢者の福祉施設は1階建てしか出さない。これは国交省ではなくて厚労省の設置基準ですけども、さらに、病院は2階建てでも可能だけれど、福祉施設はできないとか、保育園や幼稚園は1階しかできないと、そういうすごく厳しすぎる基準があるんですね。これが日本の木造の需要をものすごく少なくしている。これによって木造の学校は今全体で1.3%しかない。毎回、規制緩和の対象としてあげられ、昨年も提案をだしましたが、これに対して国交省からの答えもありません。そういう状態では、これから木造の需要を促進していこうということは、ほとんどできない状態である、それだけがんじがらめに縛られている状態の中で、我々はいったい何をすることができるのかと考えると非常に寒い状態だと私は思います。規制緩和をするべきだと思います。そういう方向のワーキングを立ち上げて提言をしていただきたいと思います。

有馬代表

今の中村先生のお話、確かに何故こうなっているのかといった説明をしなければならぬのは事実だと思います。私の印象では、木造の学校等につきましては、以前に比べ最近随分できるようになったと思っているんですが、それでもかなり厳しいということも事実でしょうから。

中村幹事

技術的には、どんどん技術が発展してきて木造で耐火性能の高い建築物を建てることも可能であるし、大きなスパンをとるということもできます。ただ、法律がそれについてない。法律は昭和26年当時のままですから、そのまま我々設計者が縛られている状態が今でもあるということなんですね。

三井所幹事

お寺の本堂が木造で建てられないんですよ(笑)。不特定多数の人が集まるという条件で。都会の中のお寺さんだったら、いろいろ問題があるかもしれないけれど、境内がゆったりある1階の平屋建ての地方のお寺で、災害があっても何処からでも逃げられるような条件にもかかわらず、鉄筋の柱、梁でできている建築は、どうしても理解できないんです、木造でできないということが。でも、不特定多数と面積条件だけで木造建築はダメという話になる。

中村幹事 国交省の返事は、性能検証法があるので、それでやってくればいいたろうという答えなんですね。でも、性能検証法というのは4メートル以上の天井高でないと成立しないんです。3メートルの天井高の学校には一切成立しません。だから、4万もある学校で性能検証法でやったことがある学校がいくつあるのかと文科省で調べたんですけど、一例もありませんでした。実例がないものを元にして、これならできるんだということを言い張る国交省はおかしいと思います。

出江幹事 中村さんや三井所さんの言っておられることを、建築界5会が、足並みを揃えていく必要がありますね。5会で今の建築基準法を改造せにゃいかんと思いますね。今度の会長会で話ししときます。

熊(矢野幹事代理) 最近では、むしろ木造でも耐火ができるぞ、というかたちも広がってきていると思います。中村先生のおっしゃる方向と違うかもしれませんが、そういった方向で木造の可能性が広がるのであれば、それもひとつの方向性ではないかと思いますが。

有馬代表 予定時間をオーバーしましたので、今日はこのあたりで終わりにしたいと思います。どうも有難うございました。

関 連 資 料

◇ [「木のまち・木のいえ推進フォーラム」の具体的活動（案）について](#)

◇ [木造住宅・建築物の振興施策について（国交省）](#)

◇ [住宅・建築物への木材利用推進施策について（林野庁）](#)

◇ [木造建築のすすめ](#)